

ジャパンマラソンチャンピオンシップシリーズ・GS

## 福岡国際マラソン2023 大会要項

兼マラソングランドチャンピオンシップファイナルチャレンジ

～パリ 2024 オリンピック競技大会 日本代表選手選考競技会～

- 1 主催 公益財団法人日本陸上競技連盟  
福岡国際マラソン実行委員会 ((公財)日本陸上競技連盟 (一財)福岡陸上競技協会 福岡県)
- 2 後援 福岡県教育委員会 福岡市 福岡市教育委員会 国土交通省福岡国道事務所
- 3 主管 (一財)福岡陸上競技協会
- 4 放送主管 九州朝日放送
- 5 支援 陸上自衛隊第4師団・福岡駐屯地
- 6 特別協賛 木下グループ
- 7 車輛協力 福岡県トヨタグループ
- 8 時計協力 シチズン
- 9 協賛 内藤証券 九電工
- 10 期日 2023年12月3日(日) 12時10分スタート
- 11 コース 福岡国際マラソンコース  
(平和台陸上競技場・大濠公園～福岡市西南部周回～香椎折り返し) 42.195km  
マラソンの他に、15km、20km、ハーフ、25km、30kmの記録が公認される。  
ただし、完走した競技者が対象

### 12 参加資格

(1) 2023年度日本陸上競技連盟登録者で、2020年12月1日以降、申込期日までに国内外の公認競技会において、日本陸上競技連盟登録者として下記の公認記録を出し、大会当日満19歳以上の男性競技者

【Aグループ】① マラソン 2時間27分以内(申込者の記録上位100名程度)

② ハーフマラソン 1時間05分以内(申込者の記録上位5名以内)

③ 30kmロードレース 1時間35分以内(申込者の記録上位5名以内)

【Bグループ】① マラソン 2時間35分以内(申込者の記録上位400名程度)

② ハーフマラソン 1時間10分以内(申込者の記録上位5名以内)

③ 30kmロードレース 1時間45分以内(申込者の記録上位5名以内)

※上記制限時間内の申込者で記録上位500名以内とする

(2) 主催者が推薦する男性競技者

(3) 主催者が招待する男性競技者

### 13 競技規則

最新のワールドアスレティックス(World Athletics:WA)並びに日本陸上競技連盟規則および本大会規程による。また、本大会はWAが認定するゴールドラベル大会であるので、WA Road Race Label Regulations(WAロードレースラベル規程)並びに競技会における広告物および展示物に関する規程(国際)(WA Advertising Regulations)も適用される。ユニフォームのロゴの大きさ等国内の規程と異なる部分があるので注意すること。

14 参加料 19,000円(税込)

### 15 申込方法

(1) 大会公式ホームページ([www.fukuoka-international-marathon.jp](http://www.fukuoka-international-marathon.jp))から直接、インターネット申し込みとする。

※海外選手については、E-mail : (elite@fukuoka-international-marathon.jp)に問い合わせを行い、その後申し込みを行うこと。

問合せ先：福岡国際マラソン実行委員会事務局  
住所：〒810-0053 福岡市中央区鳥飼3丁目3-12  
電話：092-733-8911  
E-mail：info@fukuoka-international-marathon.jp  
※出場者の選考結果（出場の可否）については、9月20日（火）までに本人に通知する。

(2) 【振込口座】 福岡銀行 県庁内支店 普通貯金 1222887

福岡国際マラソン実行委員会 代表 八木 雅夫

「振込名義人」は必ず記入すること。（9月30日（土）までに入金すること）

16 申込期間 ①一般競技者 令和5年8月21日（月）13時00分～9月15日（金）17時00分

②MGC 出場有資格者 令和5年8月21日（月）13時00分～10月17日（火）17時00分

## 17 競技方法

(1) Bグループのスタートは大濠公園とする。（ただし、Bグループ競技者の一部が、平和台陸上競技場スタートになることもある）

(2) 各関門の閉鎖時間を次の通り設定する。それ以降は交通規制を解除するため競技者はレースを続けることはできない。

距離	5km	10km	15km	20km	25km	30km	35km	40km
経過時間	18分45秒	37分30秒	56分15秒	1時間15分	1時間33分45秒	1時間53分	2時間12分15秒	2時間31分30秒

(3) 各関門を通過後、次の関門閉鎖時間をオーバーすると思われる競技者および競技役員が競技続行不可能と判断した競技者は、途中でもレースを中止させる場合がある。

(4) 関門閉鎖時間を過ぎた競技者およびレースの中止を命ぜられた競技者は、アスリートビブスを取り外し、指示された収容車に乗車すること。

(5) スペシャル飲食物の受付は、Aグループの競技者のみとする。

(6) コース上においては緊急車両を優先し競技者を停止させることがある。（停止した時間を記録に反映させない）

(7) 競技中、交差点や横断歩道では交通状況等により、競技者を停止させ車両や歩行者を横断させる場合があるので、係員の指示に従うこと。

## 18 競技者受付

(1) 日時 12月2日（土） 16時00分から19時00分まで行う。

※上記時間を厳守。19時00分を過ぎた場合は受け付けない。

(2) 会場 一般競技者 福岡県庁 1階ロビー（福岡市博多区東公園7番7号）

### 招待選手等 別途通知

※受付入口（県庁）で、大会本部より送付された出場決定メールの文章を提示すること。

(3) 問合せ先 福岡国際マラソン実行委員会事務局 TEL 092-733-8911

19 表彰 レース終了後に、福岡国際マラソン2023大会として1位から8位までを表彰する。

## 20 個人情報取扱い

(1) 主催者は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を順守し、個人情報を取り扱う。

競技会開催を目的とした個人情報の利用

本大会の資格審査、プログラム編成および作成、記録発表、公式ホームページその他競技運営および陸上競技に必要な連絡等に利用する。また、主催・後援媒体等による報道目的の取材や、協賛・協力・関係団体によるサービスの提供等に利用することがある。

- (2) 本大会はテレビ放送およびインターネットで動画配信を行うことがある。
- (3) 本大会の映像は主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（インターネット上において画像や動画を配信することを含む）を禁止する。
- (4) 本大会の映像・写真・記事・個人記録等は、主催者が承認した第三者が大会運営および宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することができる。

## 21 ドーピング・コントロール

- (1) 本競技会は、ワールドアスレティックスアンチ・ドーピング規則および規程、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づく競技会（時）ドーピング対象大会である。競技会（時）検査は大会前日23時59分から検査が終了するまでの期間であり、尿又は血液（或いは両方）の採取が行われる。検査該当者は検査員の指示に従って検査を受けること。
- (2) 競技会（時）検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、または顔写真が鮮明なパスポートコピーなどを持参すること。
- (3) 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従いドーピング検査の対象となることに同意したものとみなす。
- (4) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- (5) 競技会（時）・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となることに留意すること。
- (6) TUE 申請について  
禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は“治療使用特例（TUE）”の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のウェブサイト (<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/medical/>)、又は公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構 (<http://www.playtruejapan.org/>) を確認すること。禁止物質・禁止方法について TUE が付与されている場合には、その証明書（コピーで可）をドーピング検査の際に検査員へ提出すること。
- (7) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org/>) にて確認すること。

## 22 感染症対策

- (1) 本大会は、日本政府、福岡県の感染症対策の方針に従い競技運営を行う。
- (2) 本要項に記載事項は、今後の感染状況および政府や各自自治体からの要請等により追加・変更されることがある。
- (3) 大会におけるコロナ感染症対策の追加・変更がある場合は、大会ホームページにて知らせる。

## 23 その他

- (1) 本大会はジャパンマラソンチャンピオンシップシリーズ（JMC シリーズ）のグレード（GS）として承認された大会として開催される。
- (2) 医師による健康診断を必ず受診しておくこと。競技中に発生した事故等についての応急措置は主催者で行うが、それ以後の責任は負わない。念のため健康保険証を持参すること。
- (3) 競技者受付は、決められた時間以外に行わない。
- (4) 競技者受付時に本人写真付きの身分証明書等による本人確認を行う（代理による受付は不可）。
- (5) 本人写真付きの身分証明書等を持参しない場合は受け付けできない。
- (6) 申し込み本人以外の出場（不正出場）は認めない。
- (7) 競技者が招集から表彰まで身に着けるユニフォーム等衣類や物品は改訂された世界陸連の広告規程を遵

- 守しなければならない。競技者受付および1次コールの際に点検する。規程違反のユニフォームは広告等の表示をマスキングする場合がある。
- (8) 競技者が競技場やコース上において映像や写真等を撮影することを認めない。また、主催者の許可なしに競技者や第三者が撮影したものを、ソーシャルネットワーキングサービス等を含む商業利用（当該利用をする者が企業・団体・競技者本人・競技者以外の個人であるか否かは問わない）をすることは禁止する。
  - (9) 出場確定後やむを得ず欠場する者は、欠場届を大会事務局へ提出すること。
  - (10) 自己都合による申し込み後のキャンセルは受け付けることができない。
  - (11) 地震、風水害、降雪、事件、事故、疾病、感染症等による中止の場合、出場が認められなかった場合等も含め参加料・手数料の返金は一切行わない。
  - (12) 競技者の衣類および競技者が競技場内（練習場を含む）に持ち込める物品の商標の大きさは、競技会における広告物および展示物に関する規程（国際）による。
  - (13) コース沿道および競技場におけるのぼり、横断幕等の掲出については、競技者名だけのものは問題ないが建造物には固定せず手持ちで行うこと。参加競技者が所属する企業等の名前が入ったものは掲出禁止とする。
  - (14) 本大会は国内の関連するすべての法令を順守し実施する。
  - (15) 主催者は申込規約の他、主催者が別途定める競技注意事項に則って開催する。
  - (16) 大会要項や競技規則等を遵守せず、主催者の指示に従わない場合は出場を認めない。フィニッシュ後に判明した場合は順位と記録を抹消する。
  - (17) 日本国内法や大会要項、競技規則に反する行為、主催者の指示に従わない等、大会運営に損害が発生した場合は損害賠償請求等の法的措置をとることもある。